

大洗研究開発センターにおける現場作業の中止及び緊急点検の実施について

平成 29 年 9 月 11 日

日本原子力研究開発機構

9 月 8 日に燃料研究棟 101 号室で汚染事故が発生したことを受け、理事長指示により、以下のとおり、燃料研究棟の現場復旧作業を始め大洗研究開発センター内の全ての現場作業を中止し、作業の手順等に係る緊急点検を実施しています。

1. 燃料研究棟における現場復旧作業等について

燃料研究棟における現場復旧作業等については、安全確保に必須な作業以外は全て中止し、以下のとおり緊急点検を実施しています。

- (1) 108 号室等で汚染事故を発生させ、現在非定常な現場復旧作業を行っていることを踏まえ、作業計画に定めていない手順は実施しないで立ち止まる計画になっているか、立ち止まった後の対応が明確になっているかといった観点から作業の具体的な改善策を策定し、作業内容に応じた責任者の承認が確実に行われることを確認する。
- (2) その他、当該作業計画について、曖昧な表現がないか、安全に係るホールドポイントが明確になっているか等を確認し、必要な見直しを行う。
- (3) 見直した作業計画について、大洗研究開発センター内の承認及び担当役員の確認を経て、個別作業の再開を決定する。

2. 大洗研究開発センター内の他施設における現場作業について

今回の汚染事故発生の重さに鑑み、管理区域、非管理区域を問わず全ての大洗研究開発センター内の現場作業についても安全確保に必須な作業以外は全ての作業を中止し、以下のとおり緊急点検を実施しています。

- (1) センター内の各部署において、既存の作業計画について、曖昧な表現がないか、安全に係るホールドポイントが明確になっているか、不測の事態が発生した場合の連絡及びその後の対応が明確になっているか等を確認し、必要な見直しを行う。
- (2) 見直した作業計画について、大洗研究開発センター内の承認及び担当役員の確認を経て、個別作業の再開を決定する。

以 上